

(4) 環境部所管の使用料・手数料の見直しについて

【基本的な考え方】

市では、公共施設の使用料や行政サービスの手数料について、公平性・公正性の観点から受益者負担の適正化を図るため、一体的な見直しを検討しています。

見直しに際しては、令和6年11月に決定した「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づき、施設の維持管理やサービス提供に要する経費を基に、受益に見合った改定案を算出するとともに、使用料の減免基準の統一化を図るほか、急激な負担増を緩和するための措置を設ける方針です。

現在、令和8年4月からの施行を目指して準備を進めています。

【手数料設定に関する基本的な考え方】

「手数料」とは、地方公共団体が特定の者のために行う役務に対して、その費用を賄うため徴収する料金をいい、受益者に対し、その役務の提供のために要する費用を負担していただくものであることから、受益者負担率については 100 %とすることを基本とします。

手数料の算定に当たっては、役務の提供のために要する経費を原価とし、これに受益者負担率(手数料の場合は100%)を乗じ手数料の件数で除した値を手数料算出単価とします。

なお、激変緩和措置により現行の手数料の1.5倍を改定後の手数料の上限とします。

<手数料算定の基本的方式>

$$\text{手数料算出単価} = \text{原価} \times \text{受益者負担率(100\%)} \div \text{年間処理件数}$$

【改定する手数料】（クリーン推進課・環境衛生課）

○廃棄物処理手数料

区分	単位	現行	改定後	改定率
事業系ごみ処理手数料	10キログラム までごと	220円(税込)	250円(税込)	113.6%

区分	単位	現行	改定後	改定率
し尿くみ取り手数料	1リットル	7.7円(税込)	11.55円(税込)	150%

【使用料設定に関する基本的な考え方】

公の施設運営には施設の維持管理費や人件費などの経費がかかります。

これらの経費はサービス利用者が負担する使用料と市民からの税金で賄うのが原則です。そのため、施設使用の対価として利用者から使用料を徴収することになりますが、施設を利用する者が応分の負担をすることによって、利用しない者との公平性を確保する基本的な考え方である「受益者負担の原則」に基づき、施設利用者に対して分かりやすい指標を設定し、応分の負担をお願いするものです。

<使用料算定の基本的方式>

$$\text{使用料} = \text{原価} \times \text{性質別受益者負担率 (50\%)} \times \text{利用者区分}$$

環境部が所管する斎場や墓地については、民間施設もあるものの、ほとんどの市民に必要とされる基礎的なサービスであることから、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」において受益者負担率は50%としております。

【改定する使用料】（環境衛生課）

○霊柩車・祭具

区分	単位	現行		改定後		改定率
		市内	市外	市内	市外	
霊柩車	1回	5,230円	10,460円	7,840円	15,680円	150%

○ペット火葬場

区分		単位	現行		改定後		改定率
			市内	市外	市内	市外	
特大	30kg以上	1体	5,500円	11,000円	7,950円	15,900円	145%
大	20kg以上30kg未満	1体	4,400円	8,800円	6,360円	12,720円	
中	10kg以上20kg未満	1体	3,300円	6,600円	4,770円	9,540円	
小	10kg未満	1体	2,200円	4,400円	3,180円	6,360円	

○ペット墓地

区分	単位	現行	改定後	改定率
永年	1体	3,300円	3,540円	107%

○いずみ聖地公園墓地管理料

区分		単位	現行		改定後		改定率
			年度（1年）	前納（6年）	年度（1年）	前納（6年）	
普通墓地	4㎡	—	3,520円	17,600円	5,280円	26,400円	150%
	5㎡	—	4,400円	22,000円	6,600円	33,000円	
	6㎡	—	5,280円	26,400円	7,920円	39,600円	
	7㎡	—	6,160円	30,800円	9,240円	46,200円	
	8㎡	—	7,040円	35,200円	10,560円	52,800円	
	9㎡	—	7,920円	39,600円	11,880円	59,400円	
	10㎡	—	8,800円	44,000円	13,200円	66,000円	
	11㎡	—	9,680円	48,400円	14,520円	72,600円	
芝生墓地	4㎡	—	6,160円	30,800円	9,240円	46,200円	